

## 短期留学自己応募にかかる誓約書

龍谷大学国際学部長殿

年      月      日

参加学生氏名 ( )

保証人氏名 ( )

参加学生との関係 ( )

私は本研修に参加するにあたり、下記事項を十分理解した上で参加することを誓約します。

また、保証人は保証する参加学生に下記事項を誓約させることに同意いたします。

記

### 誓約事項

1. 研修期間中は、龍谷大学や受入機関の指示に従うことを誓います。
2. 研修期間中は、渡航先国の法律および受入機関の諸規則を遵守し、更には受入機関の関連者の指示に従い、これらに違反し研修途中での帰国を指示された場合には、そのいかなる判断にも従います。
3. 研修期間中は、不慮の事故や災害が起こり得ることを十分理解し、周到な事前調査・準備を行うと共に、万が一死亡・疾病・損害を負ったとき、又は第三者に対して法律上の賠償責任を負った場合、龍谷大学及び受入機関に対して一切の責任を問いません。
4. 新型コロナウイルスワクチンの接種について、留学先国又は地域が求める場合はその要件を満たしたうえで渡航します。留学先国又は地域で求められない場合においても、学生自身及び社会全体の安全性確保の観点から、龍谷大学が接種を推奨していることを理解します。
5. 渡航先国においても充分な感染症対策に努めます。
6. 研修期間中は、不慮の事故や生活習慣・言語の違い等によるトラブルなどが生じる可能性のある事を認識し、十分な準備と注意を払い責任のある行動をとります。

7. 龍谷大学が定める海外旅行傷害保険に加入します。

(龍谷大学が定める海外旅行傷害保険の内容は下記の通り)

補償項目	タイプA (保険金額上限)	タイプB (保険金額上限)	タイプC (保険金額上限)	タイプD (保険金額上限)
傷害死亡	2,000 万円	5,000 万円	5,000 万円	5,000 万円
傷害後遺障害	2,000 万円	5,000 万円	5,000 万円	5,000 万円
治療・救援費用	3,000 万円	1 億円	1 億円	無制限
疾病死亡	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
個人賠償責任	1 億円	1 億円	1 億円	1 億円
携行品損害	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円
航空機寄託手荷物遅延	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
航空機遅延	2 万円	2 万円	2 万円	2 万円
応急治療（既往症）	なし	なし	300 万円	なし

8. 留学生活に適応できる健康状態であることを誓約します。（既往歴・現病歴のある場合は必ず本誓約書提出時に申し出ます。）また出発時に感染症（インフルエンザ、はしか、コロナウイルス等学校保健安全法施行規則第18条規定感染症）に罹患しているまたは罹患が疑われる場合、本プログラムの参加が認められないことがあります、その際のキャンセル料は辞退者の自己負担であることを了承します。
9. 研修参加許可後であっても、傷病または諸般の事情により、龍谷大学が海外への渡航が不適切であると判断した場合は、研修参加許可の取消等についてその判断を龍谷大学にゆだねます。また、それによって発生したキャンセル料などの諸経費について、龍谷大学に一切の責任を求めません。
10. 研修期間中に、傷病または諸般の事情により、龍谷大学または受入機関が研修の継続が不可能であると判断し、帰国等の指示をした場合にはそれに従います。また、それらに必要な経費のうち、海外旅行傷害保険の補償限度額を超える分については、その費用を負担します。
11. 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、傷病、税関規則、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害は自己負担であることを了承します。
12. 研修期間中、現地では事故のないよう次の事項を守ります。
- (1)車・バイク等の運転はしない。
- (2)迷惑になるような行動や事故につながりやすい一切の行動はしない。
- (3)保険会社が約款等で危険なものとしているスポーツ・活動はしない。

以上